

第 33 期

定時株主総会 招 集 ご 通 知

■ 日 時

2021年3月25日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分

■ 場 所

東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル9階「バンケット」

※本年は開催場所が変更となっております。

■ 決議事項

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件 |
| 第6号議案 | 取締役および監査役のストックオプションに関する報酬額設定および内容決定の件 |



Marketing Partner

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、当日までの流行状況やご自身の健康状態にご留意いただき、ご来場される場合は、会場でのマスク着用、アルコール消毒、検温にご協力をお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合には、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
(<https://www.legs.co.jp>)
- ・本株主総会会場におきまして、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、その際はご協力のほどお願い申し上げます。

株式会社レグス

証券コード：4286

証券コード4286
2021年3月9日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目26番1号
株 式 会 社 レ ッ グ ス
代表取締役社長 内 川 淳 一 郎

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～5頁のご案内に従って2021年3月24日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年3月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル9階「バンケット」
※本年は開催場所が変更となっております。
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
--

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第33期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
第6号議案 取締役および監査役のストックオプションに関する報酬額設定および内容決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.legs.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、これらの書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- (1) 事業報告の「会社の体制および方針」
(2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
(3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- また、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<https://www.legs.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 紙資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2021年3月25日（木曜日）午前10時開催
（受付開始：午前9時15分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会当日は、紙資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2021年3月24日（水曜日）午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネット等によるご行使

行使期限

2021年3月24日（水曜日）午後6時まで

詳細は次ページをご覧ください。

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしします。

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



「スマート行使」によるご行使

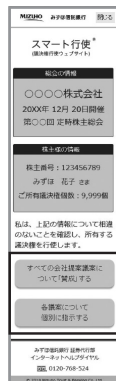
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

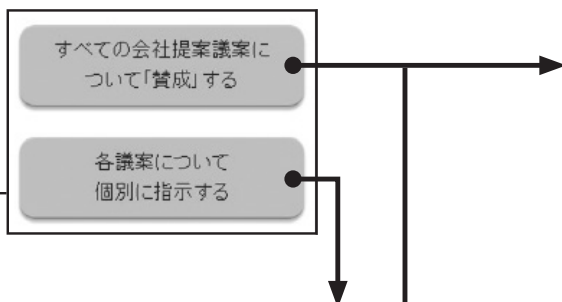
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



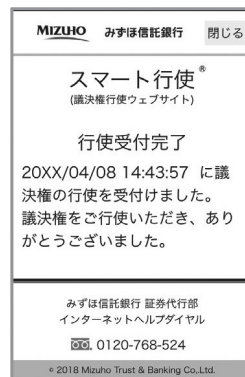
2 議決権行使方法を選ぶ



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。
議決権行使後に賛否を修正される場合は、次ページ「インターネットによるご行使」の方法により再度ご行使いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください

*** 議決権行使ウェブサイト ***

●本サイトのご利用にあたっては、この画面を必ず読み込んでいただき、この画面の右側の「次へ」をクリックしてご利用ください。

【重要】ご参加電子投票システムについて

- 本画面は、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力してご利用いただけます。
- 本画面は、議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力してご利用いただけます。
- 本画面は、議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力してご利用いただけます。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

■「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、「次へ」をクリックしてください。

●議決権行使コードは、議決権行使書用紙に記載されています。

●議決権行使コードは、議決権行使書用紙に記載されています。

●議決権行使コードは、議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使コード:

■「議決権行使コード」*を入力し、「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください

*** パスワード変更 ***

●パスワードを変更してください。

●パスワードは、議決権行使書用紙に記載されています。

●パスワードは、議決権行使書用紙に記載されています。

●パスワードは、議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使書用紙に記載されたパスワード:

パスワードを再入力してください:

パスワードを再入力してください:

■「初期パスワード」*を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

■「登録」をクリック

※「議決権行使コード」「初期パスワード」は、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載されています。

※ インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先

<議決権行使に関する事項以外のご照会>

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524 (受付時間：平日午前9時～午後9時)

みずほ信託銀行 証券代行部
株主さま専用コールセンターご照会ダイヤル
☎0120-288-324 (受付時間：平日午前9時～午後5時)

■ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第33期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案しまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金36円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は377,570,376円となります。
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ① 今後の経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化および株主の皆様の信任の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等のため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。
- ② 機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第42条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するとともに、現行定款第43条（剰余金の配当）を変更し、内容が重複する現行定款第11条（自己の株式の取得）および同第44条（中間配当）を削除するものであります。
- ③ 上記の変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第10条（条文省略） （自己の株式の取得） 第11条 当会社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	第1条～第10条（現行どおり） （削除）
第12条～第21条（条文省略） （任期） 第22条第1項 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第11条～第20条（現行どおり） （任期） 第21条第1項 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
第23条～第30条（条文省略） 第31条 ② 前項の選任については、第30条第2項に定める規定を準用する。	第22条～第29条（現行どおり） 第30条 ② 前項の選任については、第29条第2項に定める規定を準用する。
第32条～第42条（条文省略）	第31条～第41条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(剰余金の配当等の決定機関) 第42条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることができる。
(剰余金の配当) 第43条 当社は、株主総会の決議によって毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し剰余金の配当を行う。	(剰余金の配当の基準日) 第43条 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。
(新設)	② 当社の中間配当の基準日は、毎年6月30日とする。
(新設)	③ 前2項のほか、当社は、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
(中間配当) 第44条 取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行うことができる。	(削除)
第45条（条文省略）	第44条（現行どおり）

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制強化のため、取締役2名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	取締役会出席回数
1	再 任	うち かわ じゅん いち ろう 内 川 淳 一 郎	17回/17回
2	再 任	よね やま まこと 米 山 誠	17回/17回
3	新 任	やま した さとし 山 下 聡	-
4	再 任	は せ がわ まさ し 長 谷 川 雅 志	17回/17回
5	新 任	こ にし ひで お 小 西 秀 央	-
6	新 任	いし むら みつる 石 村 満	-
7	再 任	社 外 独立役員 その べ 園 部 ひろ し 洋 士	17回/17回
8	再 任	社 外 独立役員 ジュラヴリョフ・オレグ	17回/17回

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
1 再 任	うち かわ じゅん いち ろう 内 川 淳 一 郎 （1961年1月30日生） ■ 所有する当社株式数 295,400株	1988年3月 株式会社レグス設立 代表取締役 1991年3月 株式会社エスアイピー設立 代表取締役 1994年2月 株式会社レグス代表取締役社長（現任） 2008年10月 睿格斯（上海）貿易有限公司設立 董事長 2009年7月 株式会社エム・アンド・アイ取締役 2011年2月 睿格斯（上海）広告有限公司（現睿格斯（上海）文化 創意有限公司）設立 董事長 2012年3月 睿格斯（深圳）貿易有限公司設立 董事長 2014年7月 俺の株式会社社外取締役 2014年8月 睿格斯（上海）貿易有限公司董事 2014年8月 睿格斯（上海）広告有限公司（現睿格斯（上海）文化 創意有限公司）董事 2014年8月 睿格斯（深圳）貿易有限公司董事（現任） 2016年2月 株式会社ジェイユー取締役（現任） 2020年6月 株式会社CDG取締役会長（現任） 2020年7月 睿格斯（上海）貿易有限公司董事長（現任） 2020年7月 睿格斯（上海）文化創意有限公司董事長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ジェイユー 取締役 株式会社CDG 取締役会長 睿格斯（上海）貿易有限公司 董事長 睿格斯（上海）文化創意有限公司 董事長 睿格斯（深圳）貿易有限公司 董事
	【取締役候補者とした理由】 経営者としての豊富な経験と実績に基づき、創業以来当社の代表取締役を務めております。 重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、引き続 き取締役候補者としました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
2 再 任	よね やま 米 山 (1956年9月2日生) まこと 誠 ■ 所有する当社株式数 200株	1980年 3 月 京都セラミツク株式会社（現京セラ株式会社）入社 2005年 7 月 京セラミタ株式会社（現京セラドキュメントソリューションズ株式会社）転籍 執行役員経営管理本部長 2008年 4 月 京セラミタ株式会社執行役員 2008年 4 月 京セラミタジャパン株式会社常務取締役 2010年 3 月 京セラコミュニケーションシステム株式会社転籍 理事 2010年 3 月 株式会社日本航空管財人室副室長 2010年 6 月 京セラコミュニケーションシステム株式会社取締役 2010年12月 日本航空株式会社執行役員経営管理本部長 2012年 4 月 日本航空株式会社常務執行役員経営管理本部長 2012年 6 月 京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役 2015年 4 月 京セラコミュニケーションシステム株式会社専務取締役管理本部長 2016年 3 月 株式会社レッグス入社 2016年 6 月 株式会社レッグス管理本部長 2017年 3 月 株式会社レッグス専務取締役管理本部長 2017年 3 月 株式会社エスアイピー代表取締役（現任） 2020年 5 月 株式会社レッグス専務取締役経営管理担当 兼 管理本部長（現任） 2020年 6 月 株式会社CDG取締役（現任） 2020年 7 月 睿格斯（上海）貿易有限公司董事（現任） 2020年 7 月 睿格斯（上海）文化創意有限公司董事（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社エスアイピー 代表取締役 株式会社CDG 取締役 睿格斯（上海）貿易有限公司 董事 睿格斯（上海）文化創意有限公司 董事
		【取締役候補者とした理由】 上場企業において長年にわたり経営に携わり、豊富な実務経験と高い知見を有し、2016年より当社管理本部長として就任以来、持続的な成長に不可欠な経営ガバナンス体制の構築に貢献しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
3 新任	やま した 山下 さとし 聡 (1979年6月27日生) ■ 所有する当社株式数 600株	2002年 4 月 株式会社レッグス入社 2012年 2 月 株式会社レッグス執行役員 2015年 3 月 株式会社レッグス上級執行役員 2017年12月 株式会社レッグス執行役員 2019年 1 月 株式会社レッグス上級執行役員 2020年 1 月 株式会社レッグス常務執行役員（現任） 2020年 7 月 睿格斯（上海）貿易有限公司董事（現任） 2020年 7 月 睿格斯（上海）文化創意有限公司董事（現任） （重要な兼職の状況） 睿格斯（上海）貿易有限公司 董事 睿格斯（上海）文化創意有限公司 董事
	【取締役候補者とした理由】 当社において長年にわたり営業として実務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識を有するとともに、セールスプロモーション業界だけでなくライセンスに関する知見も豊富で、プロモーション物販等の新しいビジネスモデル構築に貢献をしてまいりました。 このため、当社のさらなる発展と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、取締役候補者としました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
4 再 任	は せ がわ まさ し 長 谷 川 雅 志 (1972年11月1日生) ■ 所有する当社株式数 112,500株	1992年 5 月 株式会社レッグス入社 2012年 2 月 株式会社レッグス執行役員 2012年12月 株式会社レッグス上級執行役員 2015年 3 月 株式会社レッグス常務執行役員営業本部本部長 2018年 1 月 株式会社レッグス常務執行役員リテールビジネス事業統括 2019年 3 月 株式会社レッグス取締役（現任） 2020年 7 月 睿格斯（上海）貿易有限公司董事（現任） 2020年 7 月 睿格斯（上海）文化創意有限公司董事（現任） (重要な兼職の状況) 睿格斯（上海）貿易有限公司 董事 睿格斯（上海）文化創意有限公司 董事
	【取締役候補者とした理由】 当社において長年にわたり営業として実務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識を有するとともに、営業幹部としての任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。 こうした経験および高い知見を活かし、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
5 新任	こにし ひでお 小西 秀央 (1971年8月26日生) ■ 所有する当社株式数 -株	1996年 4 月 株式会社CDG入社 2015年 4 月 株式会社CDG東京営業 3 部長 2016年 5 月 株式会社CDG執行役員営業本部副本部長 兼 東京営業 3 部長 2016年 5 月 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary 2017年 4 月 株式会社CDG執行役員営業本部副本部長 兼 東京営業 1 部長 兼 営業企画部長 2018年 4 月 株式会社CDG専務執行役員営業推進本部長 2018年 5 月 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO 2018年 6 月 株式会社CDG代表取締役社長 兼 営業推進本部管掌 2019年 4 月 株式会社CDG代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社CDG 代表取締役社長
		【取締役候補者とした理由】 上場企業において長年にわたり、営業部門および企画部門の業務執行を経験し、セールスプロモーション業界に対する深い理解と豊かな経験・見識を有しております。 また、デジタルビジネスにおいても精通されており、当社のさらなる発展と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、取締役候補者としました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
6 新任	いし むら 石 村 (1958年10月3日生) ■ 所有する当社株式数 -株 みつる 満	1983年 4 月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入社 東銀リース株式会社国際部 1988年 1 月 パリバキャピタルマーケット（現ＢＮＰパリバ証券株 式会社）入社 2000年 4 月 ＨＳＢＣ証券会社投資銀行部門管掌常務取締役 2006年 3 月 株式会社ストラテジック・シナリオ顧問（現任） 2013年 5 月 ＮＰＯ法人証券学習協会専務理事（現任） 2015年 6 月 株式会社マルハン社外取締役 2016年 4 月 SATHAPANA BANK PLC.独立社外取締役 2019年 1 月 カニエＪＡＰＡＮ株式会社顧問（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ストラテジック・シナリオ 顧問 ＮＰＯ法人証券学習協会 専務理事 カニエＪＡＰＡＮ株式会社 顧問
	【取締役候補者とした理由】 銀行や証券会社勤務を経て、多数の企業の役職に就き、国内はもちろん海外における深い経験・見識を有しています。同氏の幅広い人脈と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくことができるかと判断し、取締役候補者としました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
7 再 任 社 外 独立役員	その べ ひろ し 園 部 洋 士 (1965年2月12日生) ■ 所有する当社株式数 1,000株	1992年 4 月 最高裁判所司法研修所入所 1994年 4 月 須田清法律事務所入所 2001年10月 林・園部・藤ヶ崎法律事務所（現林・園部法律事務所）開設（現任） 2010年 3 月 日本管理センター株式会社監査役 2013年 3 月 株式会社レグズ社外監査役 2014年 6 月 東京鐵鋼株式会社社外監査役 2016年 3 月 株式会社パルテック社外取締役 2016年 3 月 日本管理センター株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年 6 月 株式会社ケアサービス社外監査役（現任） 2016年 6 月 東京鐵鋼株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年 3 月 株式会社レグズ社外取締役（現任） 2019年 3 月 株式会社パルテック監査役（現任） （重要な兼職の状況） 林・園部法律事務所 代表弁護士 東京鐵鋼株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社パルテック 監査役 日本管理センター株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社ケアサービス 社外監査役
		【社外取締役候補者とした理由】 ・ 同氏は、社外取締役候補者であります。 ・ 同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。 ・ 同氏は、企業法務の専門家（弁護士）としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、引き続き社外取締役候補者としました。 【独立性に関する事項】 ・ 当社は、同氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
8	ジュラヴリョフ・オレグ (1972年5月8日生) ■ 所有する当社株式数 200株	1998年 2 月 フィデリティ投信株式会社入社 2003年 1 月 ガートモア・アセットマネジメント株式会社（現ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社）入社 2009年 2 月 株式会社シェアードリサーチ設立代表取締役 2014年 3 月 株式会社レッグス社外取締役（現任） 2016年10月 株式会社シェアードリサーチ代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社シェアードリサーチ 代表取締役会長
再 任		
社 外		
独立役員		【社外取締役候補者とした理由】 ・同氏は、社外取締役候補者であります。 ・同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年であります。 ・長年にわたり証券運用業務に従事し、豊富な経験、幅広い知見を当社の経営に活かしていただくことができると判断し、引き続き社外取締役候補者とししました。 【独立性に関する事項】 ・当社は、同氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、本議案において取締役候補者小西秀央氏および石村満氏の選任が承認された場合、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定です。
3. 当社は、園部洋士氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で引き続き同様の契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
- ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。
- なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2022年1月に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 園部洋士氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。

6. 園部洋士氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたことはありません。
7. 園部洋士氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 取締役候補者の有する当社の株式数は、2020年12月31日現在のものです。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役中矢猛氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名		取締役会・監査役会 出席回数
くす だ	はじめ	
新任	楠 田 肇	-

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
くす だ はじめ 楠 田 肇 (1962年8月29日生) 新任 ■ 所有する当社株式数 30,100株	1988年3月 株式会社レッグス常務取締役 1991年3月 株式会社エスアイピー取締役 2012年3月 睿格斯（深圳）貿易有限公司董事 2014年3月 株式会社エスアイピー代表取締役 2014年9月 株式会社ボンマックス入社 執行役員 2016年2月 株式会社ボンマックス取締役カジュアルウェア事業本部長 2020年4月 株式会社ボンマックス取締役営業副本部長 2021年2月 株式会社レッグス顧問（現任） (重要な兼職の状況) 該当なし

【監査役候補者とした理由】

当社および他企業において、営業部門、管理部門等、多岐に渡り経営に携わり、特に人材育成や企業文化づくりに豊かな経験と見識を有するとともに、セールスプロモーション業界にも精通しております。

このため、監査役として職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、本議案において監査役候補者楠田肇氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定です。

3. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、監査役候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2022年1月に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 監査役候補者の有する当社の株式数は、2020年12月31日現在のものであります。

当社は次のとおり「取締役・監査役選定基準」を定めております。

「取締役・監査役選定基準」

当社の取締役および監査役は、法定および定款上の要件の充足、ならびに以下の要件を満たすものとする。

すべての取締役・監査役に求められる要件
1. 優れた人格、知識、見識、高い遵法精神、倫理観を有していること 2. 経営感覚に優れ、経営上の諸問題に精通していること 3. 客観的判断能力、洞察力、先見性を有していること 4. 全社的な見地で積極的に自らの意見を申し述べるができること
社外取締役に求められる要件
1. 企業経営、内部統制、法令、財務・会計、金融、危機管理等いずれかの分野における高い見識、豊富な実務経験および指導的役割を務めた経験を有していること 2. 企業経営や専門分野における豊富な経験に基づく実践的な視点から、客観的な経営の監督や判断、および会社の持続的な成長に関する助言や支援ができること
社外監査役に求められる要件
1. 企業経営、内部統制、法令、財務・会計、金融、危機管理等いずれかの分野における高い見識、豊富な実務経験および指導的役割を務めた経験を有していること 2. 監査体制の中立性および独立性を確保するため、中立の立場から客観的な監査意見を表明できること

また、当社は次のとおり社外役員を独立役員として指定するための基準である「社外役員 独立性判断基準」を定めております。

「社外役員 独立性判断基準」

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法その他法定の社外要件の充足、ならびに以下の要件を満たすものとする。

すべての社外取締役・社外監査役に求められる要件
1. 年齢、性別、国籍等の区別なく、各職務を全うできる専門知識、経験、見識、人格等を有しており、当社の経営理念を理解・共感し、実践できる者であること 2. 東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準を満たすこと

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役（社外取締役を含みます。）、監査役および従業員ならびに社外協力者に対して、特に有利な条件により新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により募集新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社および当社子会社の取締役（社外取締役を含みます。）および従業員ならびに社外協力者に対して、また適正な監査に対する意識を高めることを目的として、監査役に対して、下記要領に記載の内容の新株予約権を無償で発行したいと存じます。

2. 新株予約権発行の要領

- (1) 新株予約権の割当ての対象者

当社および当社子会社の取締役（社外取締役を含みます。）、監査役および従業員ならびに社外協力者に対し割り当てるものとします。

- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式80,000株を上限とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）を調整します。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てます。

- (3) 募集新株予約権の総数

800個を総数の上限とします。

（各新株予約権の目的となる株式の数は100株とします。ただし、上記（2）に定める付与株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。）

- (4) 募集新株予約権の払込金額

無償とします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」といいます。）に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除きます。）における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とします。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除きます。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替えます。さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

(6) 新株予約権の権利行使期間

2026年3月25日から2031年3月24日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が当社および当社子会社の取締役、監査役である場合には、当該新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役の地位にあることを要します。また、新株予約権者が当社および当社子会社の従業員、社外協力者である場合には、当該新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員、社外協力者の地位にあることを要します。
ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」といいます。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当該新株予約権者が当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員もしくは社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができます。
- ② 新株予約権の相続は認めないものとします。
- ③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めないものとします。
- ④ その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本定時株主総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

- ① 当社は、新株予約権者が上記（7）に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができます。
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切上げます。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(10) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要します。

(11) 新株予約権に関するその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めます。

第6号議案 取締役および監査役のストックオプションに関する報酬額設定および内容決定の件

当社取締役（社外取締役を含みます。）および監査役に対し、ストックオプションとして付与する新株予約権に関する内容を次に掲げるとおり決定することといたしたいと存じます。

1. 付議の理由

当社は、当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を含みます。）に対して、また適正な監査に対する意識を高めることを目的として、監査役に対して、その報酬として新株予約権（ストックオプション）を付与することといたしたいと存じます。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

従来のストックオプションの付与状況その他諸般の事情に鑑み、当社の取締役（社外取締役を含みます。）に対しては、2000年3月27日開催の第12期定時株主総会において決議いただいた報酬額（年額200,000千円以内）とは別枠で年額30,000千円以内（うち、社外取締役10,000千円以内）を、監査役に対しては、2000年3月27日開催の第12期定時株主総会において決議いただいた報酬額（年額50,000千円以内）とは別枠で年額10,000千円以内をストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額とするものであります。

なお、現在の取締役は6名（うち、社外取締役2名）であり、また、現在の監査役は3名であります。第3号議案および第4号議案が承認された場合は、取締役は8名（うち、社外取締役2名）となり、また、監査役は3名となります。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

取締役に対して当社普通株式15,000株を、監査役に対して当社普通株式5,000株を上限とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）を調整します。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てます。

(2) 募集新株予約権の総数

取締役に対して150個を、監査役に対して50個を総数の上限とします。

（各新株予約権の目的となる株式の数は100株とします。ただし、上記（1）に定める付与株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。）

(3) 募集新株予約権の払込金額

無償とします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」といいます。）に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除きます。）における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切上げ）とします。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とします。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除きます。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分価額」と読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

(5) 新株予約権の権利行使期間

2026年3月25日から2031年3月24日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役の地位にあることを要します。

ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当

契約」といいます。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができます。

- ② 新株予約権の相続は認めないものとします。
- ③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めないものとします。
- ④ その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本定時株主総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

(7) 新株予約権の取得事由および条件

- ① 当社は、新株予約権者が上記(6)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができます。
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切上げます。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要します。

(10) 新株予約権を割り当てる条件

新株予約権を割り当てる条件はありません。

(11) 新株予約権に関するその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めます。

以 上

■ 事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景況感を示す業況判断指数（ＤＩ）が概ね低い水準を示すなど、新型コロナウイルスの感染拡大長期化の影響により、依然として厳しい状況で推移しております。また、わが国を取り巻く環境も、足元では国内外ともに経済活動が再開されつつあるものの、多くの国で感染再拡大の懸念が生じていることから、世界経済の先行きについてもしばらく不透明な状況が続くと予想されております。

このような状況下、当社グループでは、受託を中心としたＢ２Ｂビジネスであるプレミアム（注１）キャンペーンやＶＭＤ（注２）などの各種セールスプロモーションと、自社でリスクをとって高付加価値サービスを提供するＢ２Ｂ２Ｃ／Ｄ２Ｃ（ダイレクト・トゥ・コンシューマー）ビジネスである、コンテンツを活用したコンシューマー向けプロモーション物販・カフェ物販の展開を着実に進めてまいりました。一方で、全国的な店舗営業の自粛や各種キャンペーンの中止等、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループへの影響は大きく、当社グループとしましては、引き続き事業・組織・財務の各方面において対応策を講じるとともに、外部環境の変化に対応した新たな商材・サービスの開発やデジタルシフト強化への取り組みを実施してまいります。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、まず売上高において、おもに新型コロナウイルス感染拡大により化粧品メーカー顧客向けＶＭＤおよび飲料メーカー顧客向けプレミアムが不調であったものの、流通顧客向け物販および流通顧客向けプレミアムが好調に推移し、全体としては前年同期比で増収となりました。また、営業利益および経常利益に関しては、おもに人件費等を中心とした販売費及び一般管理費の増加分を増収により吸収して前年同期比で増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益に関しては、投資有価証券売却益を含む特別利益４億５２百万円を計上した結果、前年同期比で増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は１７１億２９百万円（前期比３.７％増）、営業利益は１２億４３百万円（同９.８％増）、経常利益は１３億５１百万円（同１７.４％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は１２億３５百万円（同６.２％増）となりました。

（注１）プレミアムグッズ・プレミアム賞品等、販促活動で提供する景品・商品

（注２）商品展示効果を高めるため、店舗全体の空間デザインから商品の展示・陳列までを統合的に提供する商材およびサービス

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は48百万円で、その主なものはコーポレートサイトリニューアルに対する投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において株式会社CDGの株式取得を目的として長期借入金2,400百万円、新型コロナウイルス感染拡大の影響に備えた手元流動性の確保を目的として短期借入金1,000百万円の借入をしております。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は2020年1月7日付で、株式会社CDGの株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

- ① 当社グループは、販促用製作物等の品質に対する消費者の要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなっている状況に応えるべく、2008年1月にISO9001の認証を取得し、さらに生産管理部門を設けました。また、2012年3月には中国深圳市に生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的とした当社子会社睿格斯（深圳）貿易有限公司を設立し、さらなる品質向上に努めております。
- ② 近年、国内のみならず特にアジア圏においても、顧客企業のマーケティングサービスおよび商品企画サービスのニーズが急速に拡大しつつあります。当社グループはこれらのニーズに応えるべく、エンターテインメントコンテンツを活用したプロモーション、商品企画を軸に展開してまいります。
- ③ さらに当社グループは、今後の永続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな事業の可能性を発見・育成し、事業の裾野を拡げる必要性があると考えております。具体的には、既存事業での販促業務において今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、新たな事業の可能性を追求するため、プロジェクト化を随時推進していく体制を構築し、また新規事業の推進ができる人材の育成を積極的に図ってまいります。
- ④ サステナビリティへの取り組みは、経営理念にある「社会に協調、社会に貢献」に基づき、社員一人一人が考え環境・社会・経済へ貢献してまいります。
- ⑤ 今後の経済状況は、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞から、国内外の景気は大変厳しいものとなっており、先行きについてもしばらく不透明な状況が続くと予想されております。このような状況の下、当社グループでは、引き続き事業・組織・財務の各方面において対応策を講じるとともに、外部環境の変化に対応した新たな商材・サービスの開発やデジタルシフト強化への取り組みを実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 30 期 (2017年12月期)	第 31 期 (2018年12月期)	第 32 期 (2019年12月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高 (千円)	13,321,115	14,270,317	16,522,911	17,129,125
経常利益 (千円)	925,465	1,083,911	1,151,379	1,351,165
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	629,293	776,286	1,163,004	1,235,081
1株当たり当期純利益 (円)	59.99	73.59	110.26	118.02
総資産額 (千円)	7,354,882	8,043,119	9,461,080	13,776,046
純資産額 (千円)	5,190,224	5,853,535	6,731,622	7,123,093

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。

なお、当社は「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均発行済株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 30 期 (2017年12月期)	第 31 期 (2018年12月期)	第 32 期 (2019年12月期)	第33期(当期) (2020年12月期)
売上高 (千円)	13,013,895	13,926,115	16,288,671	16,925,093
経常利益 (千円)	919,518	1,052,501	1,161,691	1,456,193
当期純利益 (千円)	635,536	739,652	1,180,042	1,341,455
1株当たり当期純利益 (円)	60.59	70.12	111.87	128.18
総資産額 (千円)	7,070,116	7,769,612	9,248,872	13,645,443
純資産額 (千円)	4,991,383	5,634,430	6,541,171	7,049,396

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。

なお、当社は「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均発行済株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 エ ス ア イ ピ ー	10,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
睿 恪 斯 （ 上 海 ） 貿 易 有 限 公 司	30,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
睿 恪 斯 （ 上 海 ） 文 化 創 意 有 限 公 司	120,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
睿 恪 斯 （ 深 圳 ） 貿 易 有 限 公 司	30,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業

（注）睿恪斯（上海）広告有限公司は、2020年7月29日付で睿恪斯（上海）文化創意有限公司に商号変更しております。

(8) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

マーケティングサービス事業 … 販促用プレミアムグッズ、ノベルティの商品企画・製作およびプレミアムグッズを利用した販促企画・実施、ならびにOEM商品・物販等の企画・製作

(9) 主要な営業所（2020年12月31日現在）

名 称	所 在 地
国内	
当 社 （本 社）	東京都港区
株 式 会 社 エ ス ア イ ピ ー	東京都港区
国外	
睿 恪 斯 （ 上 海 ） 貿 易 有 限 公 司	上海市（中華人民共和国）
睿 恪 斯 （ 上 海 ） 文 化 創 意 有 限 公 司	上海市（中華人民共和国）
睿 恪 斯 （ 深 圳 ） 貿 易 有 限 公 司	深圳市（中華人民共和国）

(10) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
302名	15名増

(注) 従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	188名	9名増	37.16歳	8.73年
女 性	89名	9名増	31.19歳	4.48年
合計または平均	277名	18名増	35.24歳	7.36年

(注) 従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,204,800千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,057,700千円
株式会社みずほ銀行	892,855千円

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 39,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,840,000株（自己株式351,934株を含む） |
| (3) 株 主 数 | 8,171名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ジ ェ イ ュ ー	4,261,400株	40.63%
レ ッ グ ス 従 業 員 持 株 会	717,900株	6.84%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	516,600株	4.93%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	516,500株	4.92%
内 川 淳 一 郎	295,400株	2.82%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	224,000株	2.14%
甲 府 倉 庫 株 式 会 社	224,000株	2.14%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG	217,500株	2.07%
梶 澤 紀 夫	213,000株	2.03%
株 式 会 社 イ ン タ ー エ ッ ク ス	203,600株	1.94%

- （注） 1. 持株比率については、自己株式（351,934株）を控除して算出しております。なお、信託口が所有する当社株式99,200株は自己株式に含めず計算しております。
2. 株式会社ジェイユーは、当社代表取締役社長内川淳一郎の親族が保有する資産管理会社であります。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年12月31日現在）

① 2016年8月24日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数 400個（新株予約権1個につき100株）
- ・ 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 40,000株
- ・ 新株予約権の払込金額 無償
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり73,200円（1株当たり732円）
- ・ 新株予約権の権利行使期間 2021年3月23日から2026年3月22日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- ・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社取締役 (社外取締役を除く)	400個	40,000株	1名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 川 淳一郎	睿格斯（上海）貿易有限公司 董事長 睿格斯（上海）文化創意有限公司 董事長 睿格斯（深圳）貿易有限公司 董事 株式会社ジェイユー取締役 株式会社CDG取締役会長
専 務 取 締 役	米 山 誠	株式会社レッグス経営管理担当 兼 管理本部長 睿格斯（上海）貿易有限公司 董事 睿格斯（上海）文化創意有限公司 董事 株式会社エスアイピー代表取締役 株式会社CDG取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	佐々木 節 夫	Sectage合同会社代表社員
取 締 役	長谷川 雅 志	睿格斯（上海）貿易有限公司 董事 睿格斯（上海）文化創意有限公司 董事
取 締 役	園 部 洋 士	林・園部法律事務所代表弁護士 日本管理センター株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社ケアサービス社外監査役 東京鐵鋼株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社パルテック監査役
取 締 役	ジュラヴリョフ・オレグ	株式会社シェアードリサーチ代表取締役会長
常 勤 監 査 役	中 矢 猛	株式会社エスアイピー監査役 睿格斯（上海）貿易有限公司 監事 睿格斯（上海）文化創意有限公司 監事 睿格斯（深圳）貿易有限公司 監事
監 査 役	曲 淵 博 史	曲淵博史税理士事務所代表税理士 株式会社グローバルパワー社外監査役 甲府倉庫株式会社社外監査役 幼児活動研究会株式会社社外監査役
監 査 役	小 林 元 夫	

- (注) 1. 取締役園部洋士氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役曲淵博史氏および小林元夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役曲淵博史氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する高度な知識を有するものであります。
4. 当社は、取締役園部洋士氏、ジュラヴリョフ・オレグ氏および監査役曲淵博史氏、小林元夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した役員の状況は以下のとおりであります。

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
樋 口 一 成	2020年3月31日	辞任	取締役 睿格斯（上海）貿易有限公司 董事長 睿格斯（上海）広告有限公司 董事長 睿格斯（深圳）貿易有限公司 董事長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社の非業務執行取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	107,420千円
監 査 役	3名	12,190千円
合 計	10名	119,610千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年3月27日開催の定時株主総会決議において年額2億円以内と決議しております。
また、当該報酬額とは別枠で、2016年3月23日開催の定時株主総会決議においてストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額3千万円以内（うち、社外取締役1千万円以内）と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、2000年3月27日開催の定時株主総会決議において年額5千万円以内と決議しております。
また、当該報酬額とは別枠で、2016年3月23日開催の定時株主総会決議においてストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額1千万円以内と決議しております。
3. 上記の取締役の支給人員には、2020年3月31日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
4. 支給額には、社外役員4名分（社外取締役2名および社外監査役2名）14,950千円を含んでおります。
5. 取締役の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額3,970千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役園部洋士氏は、林・園部法律事務所代表弁護士ならびに株式会社パルテック監査役、株式会社ケアサービス社外監査役、東京鐵鋼株式会社および日本管理センター株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

社外取締役ジュラヴリョフ・オレグ氏は、株式会社シェアードリサーチの代表取締役会長を兼職しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

社外監査役曲渕博史氏は、曲渕博史税理士事務所代表税理士ならびに株式会社グローバルパワー、甲府倉庫株式会社および幼児活動研究会株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役 園部洋士 取締役園部洋士氏は社外取締役として、当事業年度において開催された取締役会17回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提案を行っております。

取締役 ジュラヴリョフ・オレグ 取締役ジュラヴリョフ・オレグ氏は社外取締役として、当事業年度において開催された取締役会17回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。

監査役 曲渕博史 監査役曲渕博史氏は社外監査役として、当事業年度において開催された取締役会17回すべてに出席し、また当事業年度において開催された監査役会12回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提案を行っております。

監査役 小林元夫 監査役小林元夫氏は社外監査役として、当事業年度において開催された取締役会17回のすべてに出席し、また当事業年度において開催された監査役会12回のすべてに出席いたしました。企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,530千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,530千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、会計に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,032,187</b>  |
| 現金及び預金          | 4,129,910         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,215,810         |
| 商品              | 578,735           |
| その他             | 121,804           |
| 貸倒引当金           | △14,073           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,743,858</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>82,373</b>     |
| 建物及び構築物         | 42,176            |
| その他             | 40,196            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>108,846</b>    |
| その他             | 108,846           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,552,638</b>  |
| 投資有価証券          | 201,372           |
| 関係会社株式          | 3,629,033         |
| 繰延税金資産          | 231,454           |
| その他             | 490,778           |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,776,046</b> |

| 科 目                | 金 額               |
|--------------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>        | <b>4,329,202</b>  |
| 買掛金                | 1,875,480         |
| 未払法人税等             | 374,956           |
| 賞与引当金              | 116,805           |
| 短期借入金              | 1,000,000         |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 353,960           |
| その他                | 607,998           |
| <b>固定負債</b>        | <b>2,323,750</b>  |
| 長期借入金              | 1,801,395         |
| 退職給付に係る負債          | 291,919           |
| 株式給付引当金            | 70,757            |
| その他                | 159,678           |
| <b>負債合計</b>        | <b>6,652,952</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>        | <b>7,043,766</b>  |
| <b>資本金</b>         | <b>350,000</b>    |
| <b>資本剰余金</b>       | <b>222,869</b>    |
| <b>利益剰余金</b>       | <b>6,827,811</b>  |
| <b>自己株式</b>        | <b>△356,915</b>   |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>29,426</b>     |
| その他有価証券評価差額金       | △13,579           |
| 繰延ヘッジ損益            | △66               |
| 為替換算調整勘定           | 43,037            |
| 退職給付に係る調整累計額       | 33                |
| <b>新株予約権</b>       | <b>49,901</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>7,123,093</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>13,776,046</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 17,129,125 |
| 売上原価            | 11,948,884 |
| 売上総利益           | 5,180,241  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,936,391  |
| 営業利益            | 1,243,849  |
| 営業外収益           | 137,287    |
| 受取利息            | 4,169      |
| 持分法による投資利益      | 64,774     |
| 受取保険金           | 34,220     |
| 受取手数料           | 16,500     |
| その他             | 17,621     |
| 営業外費用           | 29,971     |
| 支払利息            | 14,729     |
| コミットメントフィー      | 4,512      |
| 控除対象外源泉税        | 5,047      |
| 為替差損            | 3,320      |
| その他             | 2,361      |
| 経常利益            | 1,351,165  |
| 特別利益            | 452,966    |
| 新株予約権戻入益        | 2,465      |
| 投資有価証券売却益       | 450,501    |
| 特別損失            | 39,999     |
| 投資有価証券評価損       | 39,999     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,764,132  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 572,062    |
| 法人税等調整額         | △43,011    |
| 当期純利益           | 1,235,081  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,235,081  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,704,879</b>  |
| 現金及び預金          | 3,313,691         |
| 受取手形            | 10,114            |
| 売掛金             | 4,149,435         |
| 商品              | 570,104           |
| 前渡金             | 13,151            |
| 前払費用            | 83,954            |
| 未収入金            | 573,502           |
| その他             | 4,998             |
| 貸倒引当金           | △14,073           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,940,563</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>80,129</b>     |
| 建物              | 40,001            |
| 機械及び装置          | 26,757            |
| 器具及び備品          | 12,943            |
| その他             | 428               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>108,846</b>    |
| ソフトウェア          | 108,846           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,751,587</b>  |
| 投資有価証券          | 201,372           |
| 関係会社株式          | 3,683,096         |
| 関係会社出資金         | 150,000           |
| 敷金及び保証金         | 236,458           |
| 保険積立金           | 193,143           |
| 繰延税金資産          | 230,513           |
| その他             | 57,002            |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,645,443</b> |

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動負債</b>     | <b>4,272,296</b>  |
| 買掛金             | 1,854,565         |
| 未払金             | 197,063           |
| 未払費用            | 77,225            |
| 未払法人税等          | 373,557           |
| 未払消費税等          | 174,482           |
| 前受金             | 57,285            |
| 預り金             | 76,589            |
| 賞与引当金           | 107,104           |
| 短期借入金           | 1,000,000         |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 353,960           |
| その他             | 462               |
| <b>固定負債</b>     | <b>2,323,750</b>  |
| 長期借入金           | 1,801,395         |
| 長期末払金           | 159,678           |
| 退職給付引当金         | 291,919           |
| 株式給付引当金         | 70,757            |
| <b>負債合計</b>     | <b>6,596,047</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>株主資本</b>     | <b>6,998,407</b>  |
| 資本金             | 350,000           |
| 資本剰余金           | 222,869           |
| 資本準備金           | 138,550           |
| その他資本剰余金        | 84,319            |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>6,782,452</b>  |
| 利益準備金           | 24,062            |
| その他利益剰余金        | 6,758,390         |
| 繰越利益剰余金         | 6,758,390         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△356,915</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,087</b>      |
| その他有価証券評価差額金    | 1,087             |
| <b>新株予約権</b>    | <b>49,901</b>     |
| <b>純資産合計</b>    | <b>7,049,396</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>13,645,443</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 16,925,093 |
| 売上原価         | 11,841,895 |
| 売上総利益        | 5,083,198  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,832,858  |
| 営業利益         | 1,250,339  |
| 営業外収益        | 234,552    |
| 受取利息         | 1,352      |
| 受取配当金        | 168,100    |
| 受取保険金        | 34,220     |
| 受取手数料        | 16,475     |
| その他          | 14,403     |
| 営業外費用        | 28,698     |
| 支払利息         | 14,729     |
| コミットメントフィー   | 4,512      |
| 税額控除外源泉税     | 4,998      |
| 為替差損         | 2,234      |
| その他          | 2,223      |
| 経常利益         | 1,456,193  |
| 特別利益         | 452,966    |
| 新株予約権戻入益     | 2,465      |
| 投資有価証券売却益    | 450,501    |
| 特別損失         | 39,999     |
| 投資有価証券評価損    | 39,999     |
| 税引前当期純利益     | 1,869,160  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 571,303    |
| 法人税等調整額      | △43,598    |
| 当期純利益        | 1,341,455  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年2月22日

株式会社レグス  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 博 之 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 田 村 仁 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レグスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年2月22日

株式会社レグス  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 博 之 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 田 村 仁 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レグスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、また社外取締役との意見交換を通じて情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月22日

株式会社レグス 監査役会  
常勤監査役 中 矢 猛 ㊞  
監査役 曲 渕 博 史 ㊞  
監査役 小 林 元 夫 ㊞

(注) 監査役曲渕博史、小林元夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal blue or grey lines across its entire width, typical of notebook paper. The lines are uniform in thickness and spacing, providing a guide for writing. There are no margins, text, or other markings on the page.

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal blue or grey lines across its entire width, typical of notebook paper. The lines are uniform in color and thickness, providing a guide for handwriting. There are no margins, text, or other markings present on the page.

## 株式会社レグス 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号

日本青年館 ホテル 9階「バンケット」

電話 (03) 6452-9020 (代)

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



※本年は開催場所が変更となっております。お間違いのないようご注意ください。

### [交通のご案内]

- 東京メトロ銀座線外苑前駅（3番出口）より徒歩5分
- 都営大江戸線国立競技場駅（A2番出口）より徒歩10分
- 中央線・総武線（各停）千駄ヶ谷駅より徒歩12分

### [お願い]

会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦賜りたくお願い申し上げます。